

## 交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年3月24日(火) 17:30~18:05(35分間)

(開催場所)

網走開発建設部 第1会議室

(出席者)

当局側(網走開発建設部)

山口 敬太郎(総務課長)、古木 崇史(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部網走支部)

峰村 多佳子(支部代表者)、管野 亜樹(連絡員)

(議題)

- 1 当部女性職員が両立支援制度等を活用しやすい職場環境の整備について
- 2 当部女性職員の健康安全管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1 当部女性職員が両立支援制度等を活用しやすい職場環境の整備について】

(職員団体) 両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備を求める。また、仕事が忙しく各種休暇等を取得しづらい状況があることから、各種休暇等を取得しやすい環境整備を求める。

(当局) 両立支援制度については、これまでも職場内ミーティングや電子メールを通じて職員に周知を図ってきたところである。引き続き職員に対して、両立支援制度の利用促進に資する情報提供を行っていくとともに、超過勤務の縮減にも努め、各種休暇等を取得しやすい環境整備に努めていきたい。

(職員団体) 育児休業から職場復帰する際、休業開始前と大きく環境が変わっている場合があることから、職員が不安を抱くことなく円滑に復帰できるよう配慮してもらいたい。

(当局) 育児休業から職場復帰するに当たっては、業務になれるまでの間、業務分担に配慮するとともに、応援体制についても検討するよう管理者を指導していきたい。

【議題2 当部女性職員の健康安全管理について】

(職員団体) VDT作業に当たっては、長時間にわたるVDT作業により健康被害を生じさせないように配慮願いたい。

(当局) VDT作業管理指針については、各職場の管理者に対し、諸会議等の場で職員へ周知するよう指導しているところである。引き続き、VDT作業管理指針の周知徹底を図り、意識の醸成に努めていきたい。

文責は北海道開発局網走開発建設部当局(今後修正があり得る)

**交渉議題に係る回答メモ**  
(2015年婦人部網走支部統一要求及び2015年独自要求)

平成27年3月24日

## 1. 当部女性職員が両立支援制度等を活用しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当局としても重要であると考えている。

当局においては、「女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための国土交通省取組計画」に基づき、男女問わず職員が責任と誇りをもって生き生きと働けるような環境づくりを目指し、取組を推進しているところであり、育児休業をはじめとする各種両立支援制度について、管理者に対し、各種会議の場で、ワークライフバランスの意義を含めて周知を図っている。

また、各職場の管理者に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導していく考えである。

さらに、年次休暇等の計画的使用の促進については、従来から管理者に対し、職員の希望、業務処理計画等を勘案・調整し、業務の効率的な進行管理を図るよう指導しているほか、年次休暇等の使用計画表を作成するなどして、連続した休暇を取得しやすい環境づくりに努めているところであり、休暇を取得しやすい環境整備に向けて、引き続き指導を徹底していきたい。

## 2. 当部女性職員の健康管理について

健康管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成27年度の計画においては、昨年度に引き続き、心の健康づくり、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止の4つを重点に取り組むこととしている。